

「東京都豪雨対策基本方針(改定)」(素案)の概要

オリンピック・パラリンピック開催時及び平成36年までの取組

豪雨対策	対象	取組	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度 (オリンピック・ パラリンピック)	～平成36年度	以降
河川整備	対策強化流域	新規調節池等の着手	→								
		既定50ミリ対策の推進 既定大規模調節池の取水開始 ・古川地下調節池 ・白子川地下調節池 など	◇5流域で着手 ◇ほか4流域の対策推進(整備検討) ☆環状七号線地下広域調節池(仮称)、石神井川中流調節池(仮称)、境川中流調節池(仮称)ほか3調節池に着手	◇渋谷川・古川流域など3流域で50ミリ対策概成	◇ほか6流域で引き続き50ミリ対策を推進						
下水道整備	対策強化地区	豪雨対策下水道緊急プランに位置付けた75ミリ対策地区・50ミリ拡充対策地区(10地区)	→								
		地下街等において75ミリの降雨に対する対策を実施	→								
	小規模緊急対策地区	豪雨対策下水道緊急プランに位置付けた小規模緊急対策地区(6地区)	→								
	幹線やポンプ所など基幹施設の重点的な整備	これまでの対策地区や浅く埋設された幹線の流域などで、幹線やポンプ所の基幹施設等を整備	→								
流域対策	対策強化流域	対策強化流域(9流域)において6ミリ相当分の流域対策を促進(平成36年度まで)	→								
家づくり・まちづくり対策及び避難方策	大規模地下街	大規模地下街の浸水対策計画の充実(八重洲地下街など9箇所)	→								
		大規模地下街にて避難誘導の多言語化を実施(9箇所)	→								
	東京アメッシュ	最新型レーダー導入	→								